

都立戸山高等学校施設開放事業

★施設使用を希望される団体は、事前に団体登録が必要です。
以下の内容をご確認ください。

< 団体登録受付 >

★受付期間 令和6年2月1日(木)～令和6年2月29日(木)の平日
(2月20日午後～22日は入試対応のため、来校不可日となります。)

★受付時間 午前9時～午後4時30分

★受付方法 本校窓口~~に書類持参~~ (事前に電話にて連絡願います。)

☆提出書類 1)都立学校体育施設使用団体登録申請書
2)登録団体構成表
3)団体の規約・会則等又は準ずるもの

様式は東京都教育委員会HPに掲載しています。H<http://www.metro.tokyo.jp/kyoiku/index.html>
なお、3)の様式は任意です。

< 団体登録要件 >

- 1)主に都内に在住・在勤している者で構成された10名以上の団体
- 2)指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- 3)アマチュア・スポーツ活動を目的としている団体
- 4)営利を目的としない団体
- 5)団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的にスポーツ活動を行っている団体
- 6)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のためのお願い」(別紙1)を遵守できる団体

< 開放施設及び種目 >

- ~~グラウンド…………… サッカー、ラグフットボール~~ ※照明施設不調のため、開放無しとします
- テニスコート…………… 硬式テニス、ソフトテニス ※照明施設10灯中4灯 不点灯

< 体育施設開放予定日 >

開放日数：年間数日程度

※日程については、団体登録確定後にお知らせします。

※部活動等により中止になることがあります。予めご了承ください。

開放時間

a 9時～12時(午前) b 12時～15時(午後Ⅰ) c 15時～18時(午後Ⅱ) d 18時～21時(夜間)

※使用申込に関する詳細は、団体登録確定後に「都立学校施設使用団体登録証」とともにご案内します。

※夜間使用では、照明使用料が必要になります。(5年度 テニスコート400円)



問い合わせ先

東京都立戸山高等学校 施設開放事業担当
東京都新宿区戸山3-19-1

TEL 03-3202-4301 FAX 03-3204-1045